

中国の接近・地域拒否(A2/AD)戦略への我が国の対応 空母対策より沖ノ鳥島の領土保全が急務

河村雅美

新華社通信によれば、中国国防部の報道官は7月27日(火)に行った記者会見で、中国が船体を輸入した空母を改造しているのは、科学的実験と訓練のためと説明した。試験航海の日程については、明らかにしなかったが出航に問題はないとし、その時期が近いことを伺わせた。空母の出現は、確かにセンセーショナルだが、我が国としては、中国の空母を案ずるより、安全保障上やるべきことが多々ある。



南シナ海を巡る情勢

南シナ海問題についての米中の発言が注目されていた ASEAN 地域フォーラム (ARF) が7月23日に行われた。

ASEAN と中国が南シナ海での紛争を平和的に解決することを目指して2002年に合意した「行動宣言」(DOC : Declaration of Conduct of Parties in the South China Sea) がある。しかし、中国は近年、この行動宣言とは裏腹に同海域において権益拡大を目指す動きを強めてきたため、ベトナムやフィリピンなどが反発すると共に、米国も昨年来、引き続きこの海域への関与 (Commitment) を明言してきた。加えて、この行動宣言の実効性を高めるためのガイドラインの策定と法的な拘束力を持たせた「行動規範」(Code of Conduct) への格上げを求める声が高まっていた。特に、米国は、全ての関係国が合意し、国際法の枠組みの下で平和裏に解決するメカニズムとルールの確立を提唱してきた。

このような背景の下での ARF ではあったが、結局、中国はガイドラインの策定には応じたものの、行動規範の議論には応ぜず、むしろ事前に関係諸国との二国間協議を積極的に進

めて ASEAN 諸国の結束に揺さぶりをかけ、南シナ海問題は当事国間で解決を図るという基本姿勢を聊かも崩さなかった。

中国初の改造空母が、間もなく大連を出航して南シナ海方面に配属され海上試験を行うであろうと予想されていたこの時期に、中国にとって不本意な妥協に甘んずる必要は全くなかったのだろう。更に、7月中旬に米国のマレン統合参謀本部議長が訪中した際、中国の陳炳徳人民解放軍参謀総長が、記者会見で陸上の機動ランチャーから長射程で洋上の空母等を標的とすることができる世界で初めての対艦弾道ミサイル（ASBM）システムの開発状況について言及しており、タイミングを合わせたかのようだ。

東シナ海を巡る情勢

昨年、鳩山政権が安全保障政策上致命的な失策を犯した際、これに乗ずるごとく尖閣列島の我が国領域内及び北方領土において極めて不愉快な事案が起こった。この時、間伐を入れず、米国は、オバマ大統領、クリントン国務長官から前方展開部隊の指揮官に至るまで一貫して日米安保の対象として尖閣列島が含まれていることを明言し、我が国は救われた。その後、普天間基地の問題、防衛大綱見直しにおける武器輸出三原則及び集団的自衛権の扱い、領域警備に関する法整備等々全てに無為無策のまま、民主党政権は党内での争いに感けてきた。

今年3月11日突然我が国を襲った大災害に際して、米国は、前方展開兵力による人道的支援活動を数時間後に発動した。所謂「友達作戦」である。凶らずもこの作戦が世界に示した重要なことがある。それは我が国のみならずこの地域全体の安全保障にかかわるものであり、米国高官が「友達作戦は、米軍の前方展開兵力がこの地域では既に即応態勢と共同連携が確立されていることを示し、この迅速な対応能力が、重要な抑止メッセージを送ることになる」と公言したことに尽きる。

我が国が今、政治も政局も混迷の極みに達し、被災地の復興もままならず、経済も低迷し内政も外政も最悪の状態にありながら、我が国領域への直接・間接侵略もなく過ごせるのは、間違いなくこの抑止力が働いているからであり、その基にある日米同盟のお陰である。それにしても、斯様に米国に我が国の安全保障を全面的に委ねてしまうのは、最早独立国家としての体をなしていないばかりか、将来に重大な禍根を残す恐れがある。

中国の接近・地域拒否（A2/AD）戦略

中国初の空母の出現は、確かにビッグ・ニュースだが、この空母は、国産空母建造への案内役を果たし、今後は海上における諸試験を経て艦載航空機のパイロットの発着艦訓練や戦術開発等に専ら使われると見られている。従って、空母戦闘グループ（CVBG : Carrier Battle Group）として機能するまでには、相当な時間と経費を要するだろう。

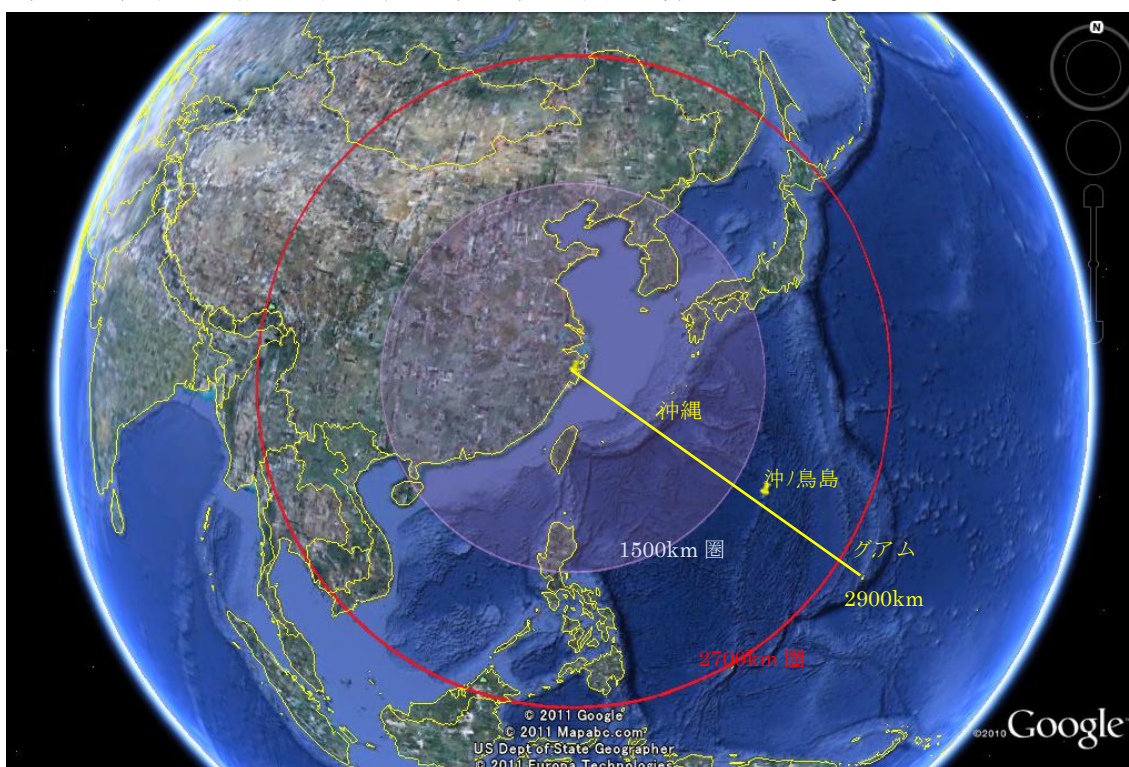
米国の CVBG に対して中国の接近・地域拒否能力を飛躍的に向上させる可能性のある武器システムは、当面は空母よりもむしろ機動ランチャーを使って中国国内のどこからでも

発射できる ASBM 東風-21D(DF : Dong Feng-21D)/CCB5-Mod5 だ。

陳炳徳上将が、最近初めて公の場で [DF-21D について言及](#) したところによれば、

「未だ研究開発の段階にあり作戦運用の段階に至っておらず、研究開発には幾多の困難がある」らしい。ただし、米国の専門家は、陳将軍が言った「作戦運用 : Operational」の意味は、米国基準で言う

なら「完全作戦運用能力 (FOC : Full Operational Capability)」であり、「初期作戦運用能力 (IOC : Initial Operational Capability)」のレベルに達していることを否定するものではないと見ている。また、台湾の[国防報告書 \(2011 年版\)](#) は、DF-21D の生産・配備は少量ながら 2010 年から始まったとしており、米国専門家の見方と一致する。問題は、陳将軍が、DF-21D の射程が [2,700km](#) と明かしたとする最近の中国の報道だ。もしこれが事実であれば、グアムには僅かに及ばないが第 2 列島線内の大半をカバーすることになる。機動ランチャーを雲南省、チベット自治区及び新疆ウイグル自治区へ展開して運用できるとするなら、南シナ海全域、シンガポール・マラッカ海峡、ベンガル湾、北部アラビア海、ホルムズ海峡を経てペルシャ湾全域を射程内に入れることができる。米国防総省の人民解放軍に関する報告書 (2010 年版) では、この ASBM の射程は 1,500km+とされており、その 1.8 倍とは驚くべき性能向上 (?) だ。DF-21D の出現により、中国の接近・地域拒否 (A2/AD) 能力が格段に向上する (した) 可能性は否定できない。



我が国としての対応

例え DF-21D の射程が 1,500km+だとしても遼寧省、吉林省、黒龍江省の何れからも横須賀は射程内にあり、米国海軍大学中国海洋研究所の Dr. Toshi Yoshihara の「[危ない横須賀を去って豪州へ行くべし](#)」との主張も米国の立場からすれば理解できないこともない。

そうやって一番困るのは日本だ。そうならないために先ず日本としてやるべきことは、日米共同による弾道ミサイル防衛（BMD）の拡充であり、このためにも集团的自衛権を認め、武器輸出三原則を緩和・撤廃する必要がある。

DF-21D の射程及び作戦運用の段階については、依然として確たる証拠はないものの、その不確実性すら、恐らく中国の望むところの抑止或いは A2/AD として機能するのだろう。米国の前方展開兵力を率いる部隊指揮官は、この地域における危機や紛争の際、CVBG を第 1 列島線と第 2 列島線の間で或いは南シナ海で運用するに際しては、従来から懸念されていた高性能潜水艦、対艦巡航ミサイル（ASCM）及び機雷対策に加えて ASBM の射程圏内に送り込むリスクを勘案して決断しなければならない。

ASBM の脅威に曝されないプラットフォームとして先ず思い浮かぶのは潜水艦だ。我が国は、潜水艦の運用体制を従来の 16 隻から 22 隻に変えつつある。

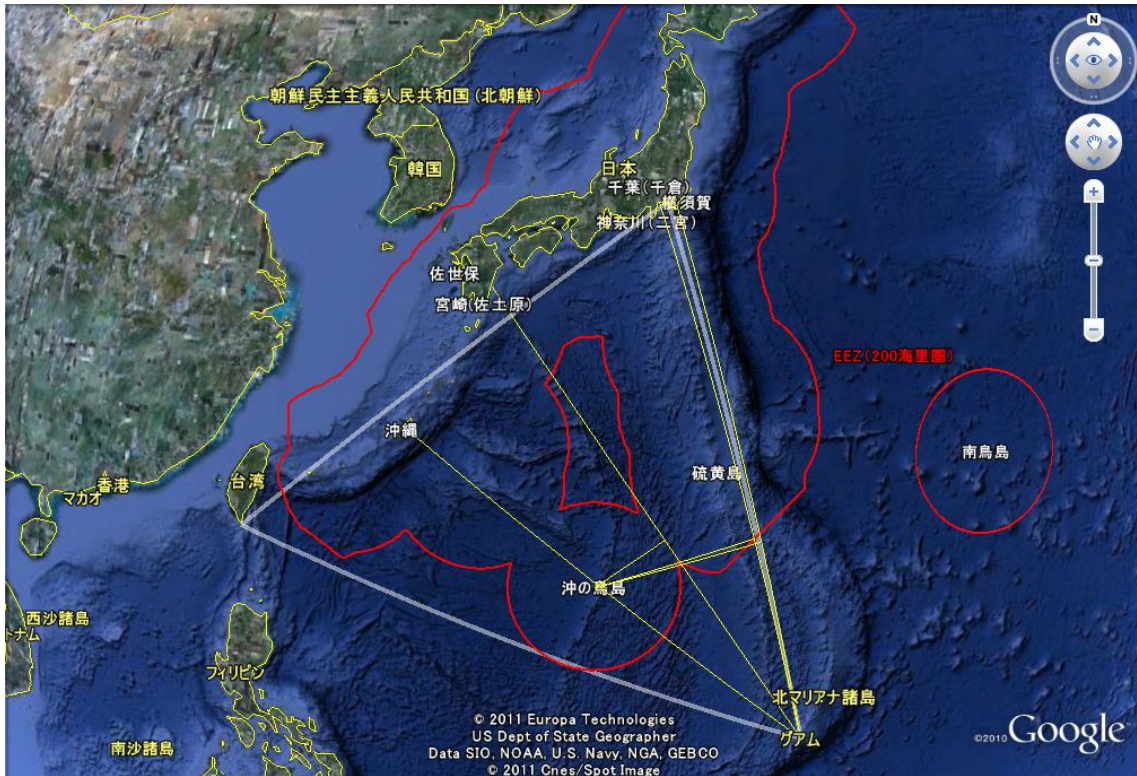
因みに中国海軍の近代化に関する米国議会調査局の[報告書](#)によれば、中国の A2/AD 能力に対して米海軍が既に取りつつある対策としては、少なくとも以下を含むという。

- 太平洋艦隊部隊の対潜戦（ASW : Anti-Submarine Warfare）訓練の強化
- 攻撃型原潜 SSN 及び SSGN の太平洋地域への配備
- BMD 能力を有する艦艇の太平洋地域への配備
- BMD 能力を保有させる艦艇の拡大と迎撃ミサイル（SM-3）の増加

これらの米国の対策に連携させて、我が国は、その地勢的特性を生かした対策を講ずることも必要だ。その具体的方策として次が考えられる。

- 先ず、第 1 列島線の我が国領域における常続的な対潜及び対機雷監視能力の整備と同海域における ASW 及び対機雷戦能力の維持であり、南西諸島列島線における水中監視機能を新たに整備する必要がある。これは、チョークポイントとなる列島間の比較的狭隘な海域を対象として、水中センサーを用いて監視するというイメージであり、これ以上の説明は割愛する。
- 次いで第 1 列島線と第 2 列島線の間で沖縄とグアムの間位置する沖ノ鳥島を橋頭保として確保することである。これは、沖ノ鳥島に基地を築くということではなく、島としての要件を創造して排他的経済水域（EEZ）内での海洋観測等軍事的にも利用できる他国の活動を封じることだ。

台湾とグアム及び横須賀を結んだデルタ海域は、東アジアの平和と安定に関わる戦略的に重要な海域であり、かつ、我が国の命脈とも言うべき主要な海上交通路は、全てこの海域から世界に広がっている。そして、この海域は、中国から北米大陸に通ずる海上交通路の収束海域でもあり、その重心位置に沖ノ鳥島が位置している。



沖ノ鳥島の領土保全

我が国は沖ノ鳥島を基点に 200 海里の EEZ を設定し、さらに水域の外側の一部は大陸棚であるとして、現在大陸棚限界の延伸を国連に申請中である。同島の大陸棚が海洋法条約の定めた条件に合致することが証明できれば、最大 350 海里まで大陸棚として主権的権利が行使できる。しかしながら、中国は、「沖ノ鳥島は島でなく岩であり、岩を基点とした EEZ は認めない」と主張し、その EEZ 内で海洋調査活動を行ってきた。

国連海洋法条約 8 部第 121 「島の制度」には、次のように規定されている。

- 1 島とは、自然に形成された陸域であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう。
- 2 3 に定める場合を除くほか、島の領海、接続水域、排他的経済水域及び大陸棚は、他の領土に適用されるこの条約の規定に従って決定される。
- 3 人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩は、排他的経済水域又は大陸棚を有しない。

日本政府は、沖ノ鳥島の国際法上の地位は、上記条約第 1 項の規定により、島であると主張している。中国の主張の根拠は、第 3 項の規定であり、これにより、同島は岩であり、島には該当しないとしている。日本政府は、第 3 項は島ではなく岩の条件であり、第 1 項とは関係ないとの見解である。しかし、沖ノ鳥島の島としての地位を対外的により説得力あるものとするには、第 1 項との整合だけではなく、第 3 項の規定にも抵触しないことを明らかにしておくことが肝要である。沖ノ鳥島の領土保全は、我が国喫緊の課題である。

この様な情勢の下で海洋政策研究財団が平成 18 年度から 3 年計画で実施した「[沖ノ鳥島の維持再生に関する調査研究報告書（平成 21 年 3 月）](#)」の要点は、次の 3 点である。

① 最も重要なことは、領海、大陸棚および EEZ の主張の根源となっている東小島および北小島が満潮時に水没することを防ぐことである。両島についての現存の復旧・護岸工事は当面は有効と思われるが、問題は、後半世紀を待たずして地球温暖化に伴う海面上昇による水没の可能性も排除できないことである。

② そこで、東小島および北小島が水没する場合を想定して、これら 2 島の他に、「自然に形成された」と解釈でき、満潮時にも水面上にある陸地を一つ以上卓礁上に出現させることが必要となる。その一例としてサンゴの欠片や有孔虫の殻で形成される洲島を卓礁内に形成させる案があり、既にこの対策に取り組んでいる。

③ 島の水没を防いだとして、次に大切なのは、卓礁内および周辺の領海内での経済的・商業的活動を可能な限り開発・実行することである。この点注意すべき点は、「独自の経済的生活」の維持を証明するために必要なのは卓礁と領

海における活動に限られることである。EEZ 及び大陸棚の資源開発は、沖の鳥島が島としての地位を持つことを条件にしてはじめて付与される権利である。同島の利用案として、温度差発電、風力・太陽発電、水産資源を利用した諸活動、海底鉱物資源の開発、各種研究・観測のための基地・観測機器・設備の設置など様々な案が出されている。

なお、海上保安庁は、平成19年3月、沖ノ鳥島に灯台を設置し運用を開始した。この灯台は、同島の周辺海域を航行する船舶や操業漁船の安全と運航能率の増進を図ることを目的としており、「独自の経済生活」の維持という面でも補強材料になると考えられている。

ここでは、前③項の発電装置や観測機器・設備等の設置と関連させ、「独自の経済的生活」の維持に結び付けるための通信手段として、海底通信ケーブルを活用するアイデアを提示するに留める。

日本（海底通信ケーブルの陸揚げ局：沖縄、宮崎（佐土原）、神奈川（二宮）、千葉（千倉）等）とグアムを結ぶ既存の海底通信ケーブル或いは新たな計画があれば、これらのケーブル・ルート上で比較的近いところからケーブルを分岐させて沖ノ鳥島に陸揚げ接続し、上記観測機器・設備等のデータを日本及びグアムにリアルタイムに配信するというものである。例えば、この方法により沖ノ鳥島の気象・海象データを本土でモニターし、本土からは、気象・海象情報として周辺海域で操業する漁船等に衛星通信等により配信し、以て経済的生活に資するというアイデアである。

勿論、グアムでも気象情報は民生生活に役立つだろう。可能ならば、これらの事業を米



沖ノ鳥島の現状

国と共同で実施するのが良い。米国にとっても、同盟国である日本が沖ノ鳥島及び同島周辺海域を管理することが望ましいはずである。沖ノ鳥島と日本本土・グアム（米国）を海底ケーブルで物理的に結ぶということは、沖ノ鳥島の領土保全に関する姿勢を米国とともに示すという象徴的な意味も込められる。

100年以上も前のことだが、日露戦争当時時、現在韓国と領有権を巡って争っている竹島には海軍の望楼（見張り所）設置計画があった。竹島と内地とを結ぶ海底通信ケーブル（当時は水底線と呼称）の敷設作業中に終戦となり、この作業は打ち切られた。仮に竹島に海底通信ケーブルが整備されていれば、日本支配の実績として、また経済的生活の基盤として、今日でも有利な材料に使えたのではないかと思う。

